

電力システム改革について

平成 24 年 5 月 9 日
経 済 産 業 省

1. 検討状況

○電力システム改革については、昨年末に本閣僚会合にて御了承いただいた「電力システム改革に関するタスクフォース論点整理」においてお示した 10 の論点について、「電力システム改革に関する専門委員会」を設置し、鋭意検討を進めている。

2. 専門委員会での審議経過

○第 1 回（2 月 2 日）

議題：電力システム改革に関するタスクフォース「論点整理」について

○第 2 回（3 月 6 日）

議題：需要サイドの取組について（論点 1、2）

○第 3 回（4 月 3 日）

議題：供給の多様性について（論点 3～5）

○第 4 回（4 月 25 日）

議題：競争の促進と広域化について（論点 6～8）

3. 委員名簿

<委員長>

伊藤 元重 東京大学大学院経済学研究科教授

<委員長代理>

安念 潤司 中央大学法科大学院教授

<委員>

伊藤 敏憲 （株）伊藤リサーチ・アンド・アドバイザー代表取締役兼アナリスト

大田 弘子 政策研究大学院大学教授

小笠原 潤一 （財）日本エネルギー経済研究所電力グループマネージャー・研究主幹

柏木 孝夫 東京工業大学特命教授

高橋 洋 （株）富士通総研経済研究所主任研究員

辰巳 菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会理事

八田 達夫 学習院大学特別客員教授

松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

横山 明彦 東京大学大学院新領域創成研究科教授

【参考】電力システム改革に関するタスクフォース論点整理（抜粋）

＜新たな需要抑制策＞

論点 1： 需給逼迫時において、供給サイドからの一律・強制的な停電や使用制限によらず、需要側でのピークカット、ピークシフト等の取組が柔軟に行われるようにするための仕組みが重要。そのため、スマートメーターやインターフェースの整備を進め、市場メカニズムを通じた需給調整機能を強化し、需給状況にきめ細かく対応した料金やサービスの導入を図ることが必要ではないか。

＜需要家の選択＞

論点 2： 企業のイノベーションを引き出し、多様な電源やサービスを生み出すため、需要家が供給者や電源を選択できる仕組みの構築が重要。そのため、一般電気事業者の独占と規制料金が適用されている小口小売分野についても、大口分野と同様、需要家が選択できる仕組みを導入すべきではないか。

＜供給の多様化＞

論点 3： 小売分野の選択肢拡大のためには、供給者や電源の多様性も重要。そのため、発電分野の規制（卸規制）の見直しや、卸電力市場の活性化などが必要ではないか。

論点 4： 大規模電源の集中リスクへの対応策として、再生可能エネルギーやガスコジェネレーションの活用も含め、分散型エネルギーの活用を拡大していくことが重要。そのため、系統接続や託送に関するルールを見直すべきではないか。

論点 5： 我が国の巨大な電力需要を安定的に支える電源として、大規模電源への投資も引き続き重要な課題。様々な電源が参入する競争的環境の中で、適切な予備力を確保し、安定的に供給力を確保するための仕組みが必要ではないか。

＜競争の促進と市場の広域化＞

論点 6： 地域独占に安住することなく、電力会社同士での競争を行い、様々な需要家向けサービスを展開していくことが重要。そのため、供給区域を超えた電力供給に関する障壁の撤廃や、卸電力取引市場を通じた競争活性化が必要ではないか。

論点 7： 既存の供給区域を超えた広域での系統運用や需給調整を行い、供給力の広域的な有効活用を図るための仕組みが必要ではないか。

論点 8： 送配電部門の中立性を確保し、電源間の公正競争のためのルール・仕組みを導入することが重要。そのため、会計分離の徹底、法的分離、機能分離、所有分離などのメリット・デメリットを十分に検証したうえで、さらなる送配電部門の中立化を行うべきではないか。

＜安定性と効率性の両立＞

論点 9： 市場メカニズムの活用による競争の徹底に際しては、安全性の確保、適切な送配電投資の確保、ユニバーサルサービスの確保、供給責任の確保等、市場原理に委ねるのみでは解決し難い公益的な課題に対応する仕組みの再構築が必要ではないか。

論点 10： 多様な主体の参画により複雑化する設備形成や系統運用上の技術的課題を克服しつつ、安定性と効率性を両立する新たなシステムを構築が重要。そのため、どのような時間軸を設定して制度設計を行うべきか。